

令和8年度第3回白井市市民参加推進会議

- 1 開催日時 令和8年6月9日（火）午後1時30分～4時
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎1階 会議室101
- 3 出席者 吉井信行委員、岡澤和枝委員、竹内彩乃委員、稲葉知恵子委員、大嶋信太郎委員、折原圭太委員、増子直文委員（名簿順）
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 今井市民環境経済部長、元田市民活動支援課長、安岡課長補佐、栗原主任保健師、伊東主事
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 事
 - （1）総合的評価におけるヒアリング（事業番号8～13、15）
 - （2）ヒアリング後の意見交換（事業番号8～13、15）
 - （3）総合的評価の確認（事業番号1～5）
 - （4）その他

8 会議概要

○事務局

それでは、定刻となりましたので、令和8年度第3回白井市市民参加推進会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。会議開会に当たり、会長から御挨拶をお願いいたします。

○会長

それでは、今日は、ヒアリングとしては第2回目ということでございまして、事業番号の14を除いて、8から15ということになります。

また、前回実施しているため、皆さんも大体、御理解いただいておりますが、また、新しい要素で、本日事務局から御案内等々あるようですので、よろしくお願いします。かなり時間が厳しいのですが、よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。

本日の出席委員は7名中7名全員出席していただいておりますので、白井市附属機関条例第6条第2項の規定に伴い、会議は成立することを報告いたします。

なお、白井市審議会等の会議の公開に関する指針により、審議会等の会議は公開を原則としておりますので御了承ください。

また、会議録作成のため、本会議は録音させていただきます。あらかじめ御了承ください。

それでは、会長に進行をお願いいたします。

○会長

議事を進めてまいります。

毎度のことですけれども、円滑な議事進行について、皆様に御協力をお願いするとともに、時間の節約も考えてみたいと思います。

それではまず、議題の1の総合的評価におけるヒアリングについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料1－1と資料2を御覧ください。

総合的評価の担当課のヒアリングの実施方法について、簡単に説明をいたします。ヒアリングにつきましては、1事業当たり15分で行います。

初めに、市民活動支援課から事業の概要について、簡単に説明を行います。その後、担当課の補足説明を行います。その後、評価シートのまとめや質問及び回答の資料を参考にいただき、実施した市民参加について、追加で内容を確認したい部分や、質問事項への回答について不明な点などを委員の皆様から担当者へ直接ヒアリングを行っていただきます。ヒアリングにつきましては、事前に聞いた質問と同じ内容の質問は避けていただき、また、そもそもの事業目的のよしあしに触れる質問など、その他、市民参加条例の意図とは異なる質問についても、避けていただきますようお願いいたします。

本日、ヒアリングの対象となる事業は7事業となります。

事業番号8、白井市都市マスタープラン改定事業につきましては、都市計画課の担当事業であり、前回会議でヒアリングいただいた事業番号1、白井市第6次総合計画策定事業と一体的に策定しており、アンケート及び意見交換会においては、市民参加の取組内容が同様となっております。

事業番号9、白井市公共施設等総合管理計画策定事業、事業番号10、白井市第2次行政経営指針策定事業、事業番号11、白井市第3次行政経営改革実施計画策定事業につきましては、行政経営推進課の担当事業となります。事業番号9、10、11は、同じ審議会で調査審議する内容となっているため、審議会につきましては、委員の構成等は同様の内容となっております。

事業番号12、白井市地域防災計画修正事業、事業番号13、白井市国土強靱化地域計画（基本計画編）見直し事業につきましては、危機管理課の担当事業となります。事業番号12の白井市地域防災計画修正事業につきましては、例年修正を行っているものであり、昨年度に引き続き、今年度も修正を行ったものとなります。

事業番号15、白井市第2次産業振興ビジョン策定事業につきましては、産業振興課の担当事業となります。今回、ヒアリング実施日程の調整により、事業番号14より先に、事業番号15のヒアリングをしていただく形としております。

ヒアリングの実施方法及び対象事業についての説明は以上となります。会長へ進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございました。

今、御説明いただきましたけれども、実施方法についての御質問等はございませんか。よろしいですか。

それでは、ヒアリングの実施方法については、今御説明をいただきましたので、ヒアリングの実施に入ります。よろしくお願いいたします。

〈都市計画課 入室〉

○事務局

それでは、総合的評価におけるヒアリングを始めます。

ヒアリングは、1事業15分で行います。初めに事務局が事業概要の説明を行い、その後、担当課に補足説明をいただいた後、ヒアリングを開始いたします。ヒアリング終了時間が近づきましたら、事務局からアナウンスをさせていただきます。

それでは、会長に進行をお返しします。会長、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、事業番号の8、白井市都市マスタープラン改定事業のヒアリングを始めます。それでは、事務局から事業概要の御説明をお願いいたします。

○事務局

事業概要について説明いたします。

白井市都市マスタープラン改定事業は、平成28年3月に、20年後の都市づくりの方針を示し策定した本プランを白井市第6次総合計画の策定や千葉県による広域都市計画マスタープランの策定の内容の反映、また、まちづくり上の課題の変化や社会経済情勢等の変化を踏まえたものとするため、改定を実施したものです。そのため、一部の市民参加については、白井市第6次総合計画と一体的に実施しているものとなります。

計画期間は、目標年次として、令和8年度から27年度の20年間となっております。

実施した市民参加の手法は、審議会、パブリック・コメント、アンケート、ワークショップ、その他手法として、関係団体等に対する計画概要説明を実施しています。

概要の説明は以上となります。担当課で補足事項があれば、説明をお願いいたします。

〈補足事項なし〉

○会長

ありがとうございました。それでは、これよりヒアリングを行います。ヒアリング内容については、担当課が提出した調査票で読み取れない部分、また、質問事項への回答で不明な点や追加で聞きたい点になりますので、既に各委員さんから頂いていま

す質問事項と同様の質問については、時間も限られておりますので、お控えいただければと思います。

それでは、御質問のある委員の方、挙手をお願いいたします。Zoom で参加されている委員さんについても、リアクション等で事務局にお知らせいただければということでございますので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

私が質問した内容について、答えがなかったようなのでここで質問させていただきます。白井市商工会議所等の団体の会合に参加したと書いてありましたが、参加されたのでしょうか。

○担当課

商工会の会合には参加しております。

○●●委員

そこについて、商工会の会合なので、報告書等はないと書いてありましたが、中身を見ると、意見聴取を行ったとあります。意見聴取を行ったことに対する報告書等、出張報告は、課に上がっているのでしょうか。また、商工会からこういう意見があったなどは、最低でも審議会での報告は必要ではないのかなと思うのですが、どう思っておられるのか、お聞かせください。

○事務局

こちらについては、●●委員からご質問を頂いていて、商工会の出張記録等はあるかどうかということだったので、商工会の記録としては、あるという記載があったので、担当課には、質問としては特にお伝えをしていないところであります。あるか、ないかというところでしたので、基本的には記録自体はあるということだったので、それ自体でおしまいになっている感じです。

○●●委員

どこにあると書いてあるのですか。私たちが頂いている資料にはないですね。

○事務局

事務局で補足すべきところでした。申し訳ありません。

○●●委員

付け加えますと、議事録の作成もない。理由は、市主催の説明会ではないため。あと、会議資料についても公開していないとありますが、出張報告などはないのですか。要するに、この会議に出たという報告書があるかどうかです。

○担当課

出張報告というものは、ございません。

○事務局

こんな話をしたという結果を課内で共有したというのは、ありますか。

○担当課

課長と私と出席をしました。そこに対して、先ほど言ったとおり、会議報告書という形ではまとめていないので、情報の共有ということでは、職員同士で、こんな意見が多少出たよというようなことはしましたが、書類としてのまとめるような流れにはなっていませんので、結果としては書類を作っておりません。

○●●委員

よろしいですか。

○事務局

はい、お願いします。

○●●委員

将来像等を説明し、意見聴取を行ったわけですね。行って、課内だけでそれを持っているというのは、せっかく商工会議所等に行って意見を聞いてきたのでしたら、その報告書をまとめて、少なくとも審議会が開催されているのですから、審議会で報告すべきではなかったのかと私は思うのですが、いかがでしょうかという質問です。

○担当課

こちらのスタンスとしては、事前に今日、都市マスタープラン等を作成しますということで、その後、パブリック・コメント等ございますので、そういったときに、ぜひ御意見を下さいというような形の事前周知という形で考えておりましたので、審議会に、そこに正式な意見聴取の場とは考えていなくて、意見を述べる機会が今後ありますので、そこまでに、商工会もしくは工業団地協議会等で検討しておいてくださいという事前周知の意味で行かせていただいたので、それを、そこで意見を全て聞くというスタンスでは参加しておりませんでしたので、そういった報告になります。

○●●委員

よろしいですか。私たちは、この紙しか頂いていないものですから、この紙だけ見て判断しろというと、今の回答は、とても中身のあることだったと思いますが、非常に困るので、これからは、そういうことでしたら、備考欄でも何でもいいから書いていただきたいのと、事務局で、質問を勝手に省略することは、やめていただきたいと思います。以上です。

○事務局

はい。申し訳ありません。

○会長

ありがとうございました。

事務局から、どうぞ。

○事務局

その他の方法のものについては、基本的にはパブリック・コメントなどの事前周知に説明に上がったということで、パブリック・コメントを補強する観点で工夫したと

いう理解でよろしいでしょうか。その他の手法という形でカウントするのではなくて、パブリック・コメントで、その部分を補強したよというような位置づけで。今回、その他の方法ということで担当課から頂いていますが、取扱いとしては、パブリック・コメントをいろいろなところにアピールして、これからやりますよということで御案内をしたというような形になるのですか。それとも、時期の話があるので、こういう計画をつくっていますよということで、皆さん注目してくださいねという御案内をされたというような形で、市民参加を促進する意味でやったのか、評価の分類が変わってくるので、そこだけ、教えていただければと思います。

○担当課

パブリック・コメントの周知だけではなくて、先ほど事務局からの概要説明にもあったように、20年先の市の方向性を決める計画づくりのための手続となっております。内容的にも、2年半かけて、計画やワークショップ、アンケートなど、いろいろやっている中で、共に20年先の市へのまちづくりを考えていく上で、市としても関係性のある団体ですので、パブリック・コメントで意見を出していただくというのも重要ですが、その前に、まずは、こういう計画を今実施している時期なので、すよということを、そういった全体的な周知という意味で行かせていただきました。以上です。

○事務局

取扱いとしては、周知とか意識の醸成を図るというような形になるので、市民参加という形でカウントしなくてもいいというような理解でいいのですかね。市民参加って結果の公表とか意見の聴取をしたとか、多分、その意味で委員さんがおっしゃられていたと思うのですが、その部分については、今のお話をお伺いする限り、そこも期待はしているところなのだけでも、ほかの市民参加が広がるように工夫をしたというような理解という形でよろしいのでしょうか。

○担当課

はい、そのような意見で大丈夫かと思います。パブリック・コメントとかアンケートみたいに、回収をしてフィードバックするというのとは、ちょっと違うスタンスで参加させていただきましたので、あとの集計部分は、事務局さんにお任せしますが、よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございました。

それでは、ほかに委員さんで、御意見ございますか。

どうぞ。

○●●委員

高校生の世代とか若い世代に対するアンケートの回収率が少し低かったというふうに思っていて、それに対するお答えとして、市政に関心を持っていただくよう

にターゲット層を絞ってイメージアップ戦略とかPRが必要というふうにコメントを頂いています。その下に書いてあるところは、恐らく方法の話をされていると思うのですけれども、どんなことを考えていらっしゃるのか、もしあれば教えてください。

○担当課

ここについては、都市計画課が単独でできる分野ではないと思っています。もともと、この都市マスタープランは総合計画と一緒に進めてきた内容になっております。企画政策課と一緒にアンケートを取った関係上、中高生がそもそもの関心がないというところで、どのようなイメージアップというのは、今すぐに、これで解決というお答えは出ないのですけれども、日頃からアンケートとか、何かのタイミングに関して、急に高校生とかじゃなくて、日々行政を行う中で継続的にやっていくことが必要かなと思っています。広報なども、御自宅に届いても、高校生がなかなか開いてみるというのは難しいと思うので、方法に書かせていただきましたけれども、LINEとか、若者が使うデバイスとか、そういったところも市全体で活用していくことが必要かなと考えております。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。

どうぞ。

○担当課

補足としまして、この会議の中で頂いた意見で、バスケットゴールを設置していただきたいという意見がありまして、それをすぐに採用いたしまして、市の総合公園にバスケットゴールを設置したという、そういった実績がございます。子どもたちが、自分たちが言った意見が実現したという、こういった事例があれば、今度、また何か言ってみようと思つちにつながればいいと思って、バスケットゴールを設置したということもございます。以上です。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。

ほかに委員さん、いかかがでしょう。

○●●委員

1点だけ教えてください。既に議論に上がっていたかもしれないですが、その他の市民参加の方法として、都市づくりに関する計画概要の説明というものを含まれていると思うのですけれども、これは具体的に、どういったもので、なぜ市民参加の手法として、この計画概要の説明を含まれたかというのを教えていただけますでしょうか。

○事務局

そこについては、市民参加の手法として、なぜこの取組をしたのかということで回答いただいたほうがよろしいのかなと思うので、何でそういうような形をしたかということで答えていただくことでよろしいでしょうか。

○●●委員

もちろんです。お願いします。

○担当課

ありがとうございます。先ほど説明させていただいたところと少し重なるところがありますが、都市マスタープラン、2年半かけて改定の手続をしてまいりました。20年先の市の将来像、在り方を考える大きな計画の一つですので、一緒に市内の中の重要な団体としまして、商工会、工業団地協議会、農業委員会等の会合に出向かせていただきまして、御意見を伺うパブリック・コメント等、今後も控えていますというようなことを事前に周知させていただいて、その実施期間までに、それぞれの商工会、工業団地協議会、農業委員会としても、市の方向性について何か団体として意見出すようであれば、事前にもんでおいていただきたいということで、先に周知をさせていただいたということになります。以上です。

○●●委員

教えていただいてありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。特に、ほかにはございませんか。

●●さん。

○●●委員

どの事業でも聞かせていただいていることですが、大分類があって、小分類に分かれていて、各課をまたいでアンケートなどを協力してやっていて、その頂いたものを小分類の中に全て当てはめていっているのが事業だと思うのですよ。その中で、日々の事業と併せて各課との連携。

正直言うと、20年後のビジョンを描いてという大分類があって、子育て世代のとかいう違うところで小分類があるのですよね。その中でアンケートと会合が重なっていて、これをこのときにやった意見を頂いて、ここに当てはめているというのは、すごく多いのです、今回の事業の中で。

その中で、縦割りで、きっと事業って進んでいると思うのですけれども、その意見の集約を、先ほども高校生は興味がないのですけれどもと言われるポジションのアンケートの取り方と、その高校生を既にターゲットとして回答を得ている部分の読み方がちょっと違うのかなと思って、どこの大分類でも小分類でも、ずっと質問させていただいているのですけれども、その横のつながりって、すごく必要なのかなと。

ずっと言っていましたよね、20年後の白井市。そこを使う人たちが、どうやって何を運営するかというところをここに明確に、次の着地点として入れていただけると、この文章が読みやすくなるのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長

御意見ということでしょうかね。

○●●委員

意見です。同じことしか自分、聞けていないので、いつも。横のつながりがないように感じていてこのようなことを言わせていただきました。

○会長

分かりました。ありがとうございます。

それでは、各委員さんからの御意見も頂きましたので、以上をもちまして、事業番号8についてのヒアリングを終了いたします。どうも皆様方、お疲れさまでございました。都市計画課さん、どうもお疲れさまでございました。

〈都市計画課 退室、行政経営推進課 入室〉

○会長

それでは、事業番号9、白井市公共施設等総合管理計画策定事業のヒアリングを行います。担当課さん、御入室いただきまして、お疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、総合的評価における事業概要の説明を始めさせていただきます。白井市公共施設等総合管理計画策定事業につきましては、施設の適正な管理を推進し、公共施設等の維持更新費用を縮減、平準化した上で長期的な視点に立った老朽化対策を計画的に進め、さらに将来の利用需要を踏まえた適切な維持管理を実現することを目的とし策定しています。

計画期間は、平成29年度から令和38年度の40年間であり、おおむね10年ごとに定期的な見直しを行うこととしております。

実施した市民参加の手法は、審議会、パブリック・コメントとなります。

概要の説明は以上となります。担当課で補足事項があれば説明をお願いいたします。

〈補足事項なし〉

○会長

ありがとうございました。それでは、これからヒアリングを行います。

先ほど委員の方々には申し上げましたが、担当課さんから提出された調査票で読み取れない部分、また、質問事項への回答で不明な点や追加で聞きたい部分等がヒアリングできることとなりますので、既に頂いている質問事項と同様の質問については、時間も限られておりますので、お控えください。

それでは、各委員さんで、質問事項のある方はどうぞお声がけいただければと思います。

●●委員はございますか。お願いいたします。

○●●委員

1点、教えてください。本編だけでは分かりにくく、動画を作成したということを書いておられたと思うのですが、調書において、その動画を作成して、市民の皆さんに分かりやすく説明をしたというふうに御説明があったと思うのですが、その動画作成について、どのように行ったのかということとか、あと、どれぐらいお時間がかかったのかというあたりを教えてくださいませんか。

○担当課

行政経営推進課の●●と申します。動画についてお答えします。

動画作成は、今回、総合管理計画の策定業務を委託しておりまして、委託のときに概要版を作成するというのも業務に入っていて、概要版の内容を割と文字を減らして分かりやすく作成しております。その概要版をベースにした動画を作っておりますので、スライドに文字を吹き込んだような内容になっていて、作成は2週間とか、そんなに期間はかからなかったのですが、その動画を作成したことによって、審議会の皆さんも、割と分かりやすく、議員説明のときにも使ったのですが、割と、文章を読むよりは、理解するのに助けになったというふうに感じております。

以上です。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。●●先生、いかがでしょうか。

○●●委員

公募の委員が結構多かったかなと思いますが、その理由が分かっていたら教えてください。

今回、審議会の開催の時間帯が18時30分以降ということだったので、市民が参加しやすい時間帯で、既に分かっていたから公募が多かったのかなというのも、この回答を読ませていただいて思ったのです。もし、こういう時間帯に開催すれば、多くの市民の方が興味を持って参加してくださるということであれば、夜の時間帯や、土曜日の開催とかも考えていったほうがいいのかと思いましたので、質問させていただきました。よろしくお願いします。

○担当課

行政経営推進課の●●と申します。よろしくお願いします。

今の御質問は2点あるかと思いますが、まず委員の構成については、審議会の会議の総数としては8名、そのうち3名を市民公募委員にしています。

この理由は、事前に御質問のあった開催時間の件についての回答の中でも書いてありますが、二つの附属機関を統合して新しい附属機関をつくり、その中で、前身の審議会の開催時間と委員の構成を踏襲しているという経緯があります。なので、市民の委員を少しでも多くというところと、あとは専門有識者の方も、市民の方よりは構成比としては多いような形としております。

あとは、夜に開催することで、市民の方の参加がしやすいかどうかについてですが、正直申し上げますと、こちらも以前からの経緯も踏まえて夜にしているというところがあって、狙いとしては、日中働いている方が参加できる時間帯というところもあるかなと思います。実際、会議に参加していただいた方は、人数としては実際かなりいたのですが、ただ、来ていただいた方は議員の方がほとんどで、純粋に市民の方で来ていただいたのは1、2名だったかなという記憶をしています。

それは、こちらの審議会を夜にやっているという事前のお知らせの部分が足りない、周知の部分が足りないという部分もあるかなと思うので、それについては、今後検討していきたいと思います。以上です。

○●●委員

ありがとうございます。議員さんであっても、夜の方が参加しやすいというところもあるのかなと思いますので、今後もいろいろ見ながら考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。各委員さん、いかがですか。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

公募委員について質問させてください。公募委員3人ということで、比率としては非常に多くてよかったと思うのですが、その中で、無作為抽出以外の応募5名に対して2名選択されていますけれども、2人とも同じ清水口小学校区の方ですが、これはやむを得ずこうしたのか、お知らせ願いたいと思います。

○担当課

行政経営推進課の●●がまたお答えします。

事前に、公募委員の選考基準を作成しておりまして、内容としては、基準の優先順位というものを設けています。1から5番まで設けていて、1から優先的に選考していくというところになっております。今回、選ばせていただいた2名の方は、これまでにおける市政の参加経験が全くない方でしたので、その方を優先して選考しました。

あとは、男女の構成比、世代に偏りが生じないことというところで、ほかの有識者の方の全体の委員構成もちょっと配慮しつつ、男女1名ずつで、たまたま同一の地域に結果的になってしまったというところになります。以上です。

○●●委員

ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

公募委員の関連でお伺いいたします。今回、公募委員の応募方法というところで、担当課の窓口と郵便のみとなっております。これまでいろいろな事業の審議会の資料を見させていただきますと、例えば電子メールが可能というようなケースが少なくなかったと思うのです。そういう中で、この事業についての応募方法について、窓口と郵便のみに限った、その辺の意味合いを教えてくださいませんか。

○担当課

ありがとうございます。

応募方法については、こちらのチェック漏れがあったかもしれないですが、実はメールも含めて応募は受け付けさせていただいています。郵便と電子メールと担当課の窓口で応募は受け付けていました。実際に応募があったのは、たしか私の記憶だと5人か6人が手を挙げていただいたと思いますが、ほとんどの方はメールでした。以上となります。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。そのほか各委員さん、いかがですか。よろしいですか。

それでは次に、事業番号10、白井市第2次行政経営指針策定事業のヒアリングを始めます。事務局から事業概要の御説明をお願いいたします。

○事務局

事業概要について説明いたします。白井市第2次行政経営指針策定事業は、人口減少時代の到来、少子高齢化の一層の進展、公共施設の老朽化など、白井市を取り巻く社会経済環境の変化や行政課題に対応するため、民間の経営理念や手法を取り入れながら、成果に重点を置いた行政経営改革の方向性を定めるものとなります。

計画期間は、令和8年度から17年度の10年間となります。

実施した市民参加の手法は、審議会、パブリック・コメントとなります。

概要の説明は以上となります。担当課で補足事項があれば説明をお願いいたします。

〈補足事項なし〉

○会長

ありがとうございます。

それでは、ヒアリングを行います。各委員さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、事業番号 11、白井市第 3 次行政経営改革実施計画策定事業のヒアリングを始めます。事務局から事業概要の説明をお願いいたします。

○事務局

事業概要について説明いたします。白井市第 3 次行政経営改革実施計画策定事業につきましては、持続可能な行政運営を推進するため、事業番号 10、白井市第 2 次行政経営指針の計画期間の前半 5 年間における具体的な取組を定めるものであり、指針に基づき策定される計画となります。

計画期間は、令和 8 年度から 12 年度の 5 年間となります。

実施した市民参加の手法は、審議会、パブリック・コメントとなります。

本計画につきましては、具体的な取組を定めるものであることから、本来、市民参加の評価の対象事業とはならないものとなりますが、広く市民に影響を及ぼす取組を定めることから、積極的に市民参加を実施したものとなります。

概要の説明は以上となります。担当課で補足事項があれば説明をお願いいたします。

〈補足事項なし〉

○会長

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、ヒアリングということで、質問事項のある各委員さんは、お声がけをお願いします。特にございませんか。

○●●委員

1 点だけ教えてください。行政経営改革実施計画について、審議会が出された意見が取組項目や実施計画の内容に、どのように反映されたのかという点について、差し支えない範囲で教えてください。

○担当課

ありがとうございます。行政経営推進課の●●です。

御質問のあった内容について、委員の方の意見という意味では、まず、この計画、市内部の、いわゆる行財政改革に関する具体的な取組を定めた計画ですが、その具体的な取組を定めるに当たって、アイデア出しの部分で、各委員さんから提案をいただいたものを関係課にフィードバックして、その上で実際に計画に落とし込んだものもいくつかございます。以上です。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。●●委員、どうぞ。

○●●委員

質問の最後のほうで、パブリック・コメントで意見を提出した方の属性を教えてくださいましたが、市外在住で市内在勤の方にも御意見を頂けたというのは、よかった

のかなと思います。テーマに関しても、市外の方にも、市内で働いている方にも関わることで、こういうところで実際に、そういう方に意見を頂くために行われたことはあるのでしょうか。たしか私の記憶違いでなければ、企業の方にも広報されたとか、いろいろ御連絡したようなところはあったのかなと思うのですが、教えていただけたらと思います。

○担当課

ありがとうございます。行政経営推進課の●●です。

このパブリック・コメントで意見をくださった方、市内在勤の方についてですが、先生が今おっしゃっていただいた企業への呼びかけというのは、多分ほかの計画かなと思います。この計画に関するパブリック・コメントは、本当に一般的に、市のホームページと広報だけで周知をさせていただいた中で、市内在勤の方から意見を頂いたところです。

実情を言うと、この市内在勤の方が、実は行政関係の団体の方で、内向きの計画であるのですが、この計画によって影響があるような団体の方から、意見を頂いたようなところになります。以上です。

○●●委員

ありがとうございました。関わることがあれば、企業などにも広報されるといいのかなと思いました。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。ほか委員さん、いかがですか。特にございませんか。

それでは、本日のヒアリング内容を受けて、評価点数や評価コメントの修正を受け付けた上で、最終的な事業評価といたします。

以上をもって、事業番号9から11の事業についてのヒアリングを終了いたします。行政経営推進課さん、お疲れさまでございました。

〈行政経営推進課 退室〉

○事務局

会長、もしよろしければ、もともと予定していた時刻が45分までとなっておりますので、前回会議同様、一度ヒアリング後の意見交換という、次のところにはなるのですが、今、ヒアリングしていただいた事業番号8から11までのところを先にさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○会長

いかがですか。よろしいですね。

○事務局

初めに8の部分で、都市マスタープランの関係で、こちらに不手際がありまして大変御迷惑をおかけしました。

先ほどの担当課と話をしたところなのですが、その他の市民参加の方法というところで記載があったものについて、内容を聞いてみると、やはり市民参加としては、なじまないのかなと思いました。もともとこの市民参加というのが結果の公表や、意見の反映というのを目的にしているので、●●委員さんのおっしゃるとおり、会議のところに行って、こういうことをやっていますから、よろしくお願いしますということと、あと、こういうのやったらいいよねと相手が言ってくれば、それを聴くという話だったのですが、そこの部分ということなので、基本的には事業のPRというような位置づけとしまして、その他の方法から除外するという方法で今、事務局では考えています。

そのような形で、そこの部分については、全て削除ということで考えていますが、その取扱いについても、残したほうがいいよという話もあるかと思うので、そのあたりも含めて、お話をいただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局

そうしましたら、事業番号8の都市マスタープラン改定事業から、ヒアリング後の意見交換を始めさせていただきたいと思います。

まずは、審議会のところでお伺いしたいところがございます。水準についてで、9点をつけていただいている●●委員さん、どのようなところで加点を大きくつけていただいたかというところで、理由を教えてくださいましたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○●●委員

先ほども申し上げたのですが、大分類の中で、いろいろな方のパブリック・コメントではなくて、情報を得て、それを各課で共有して、その分類に対して読み取っているというところはあったので、いいのかなと思ったのですが、先ほど、高校生に意見を聞きましたが、興味がないのでという話や、バスケットゴールが欲しいから、それはすぐ着手できたとか、ちょっとバランスが悪かったのかなと思って、今回、下げようかなと思っている次第です。

その前までは、いい意見がきくと聞いているのだろうというのと、ほかの多分、事業計画1とか2であったような市民づくりの中のアンケートとかから読み取っているのだろうと思って、高いポイントはつけました。

○事務局

ありがとうございます。今後また再評価していただけるという形かと思います。

そうしましたら、●●委員、水準の評価を4点にさせていただいて、もしかしたら基準に沿って評価していただいたというところかもしれないのですが、特にこういった理由があるというところがあれば、お教えいただけますでしょうか。

○●●委員

今おっしゃられたとおりで、特に力を入れて、この事業をやったとは思えなかったものですから、このように評価させていただきました。

○事務局

ありがとうございます。

●●委員につきましても、同じように水準が4点というところで、このあたりを評価しているよとかということがあれば、お聞かせいただければと思います。

○●●委員

その他の方法について、これは外すということになるとすると、私の点数のつけ方からすると、この部分で下に引っ張られたような感がありますので、それを除くということであれば、少し見方も変わってくるかな。であれば、点数も見た上で変えなきゃならないのかなというふうに今、思っております。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、意見交換会の部分も、●●委員に加点していただいたところのポイント等がもしあれば、お伺いできたと思うのですが、いかがでしょうか。

○●●委員

これも同じ事業で、同じ担当課がやっていて、最初に読み取ったとおりに、アンケートで意見が取れているのだなということで、総合的に同じ課がやっているの、この点数にしました。

○事務局

ありがとうございます。そうしましたら、●●委員から、御意見頂いてもよろしいでしょうか。

○●●委員

事業番号8について、私は、先ほどの担当課からの御説明を伺って、その他の方法としての関係者へのヒアリングは、市民参加の手法として入れたほうがいい、機能しているのではないかというふうに考えております。御説明ですと、パブリック・コメントとは別に、産業、農業関係者など、計画の影響を与える関係団体から意見を把握する機会を設けているというのは、このマスタープラン改定事業も市民参加の手法として機能していると思います。

ただ、●●委員が御指摘されていたように、資料が公開されていないということなので、今後は、差し支えない範囲で、どのような意見が寄せられて、それをどのように検討したか明確にすることで、市民参加の手法として透明性と実効性が有効になるのではないかと思います。外すのは、せっかく実施していらっしゃるし、パブリック・コメント的に機能しているのであれば、記載は残してもいいのではないかなというふうに考えました。

○事務局

ありがとうございます。先ほどの日程の話なのですがすけれども、パブリック・コメントが実施するよりも、7、8か月以上前なのですよね。その部分の取扱いについては今後検討していきたいと思いますが、なかなか市民参加として見なすには、要件を満たしづらいと思います。ヒアリングは、市民参加の方法としては一つあって、今回も、それぞれの評価でやっているところですが、それからすると、ヒアリングというには要件を満たしていないかなというのは、事務局では少し感じています。御意見としては承りまして、どのような形にするか、すぐに回答はできないですが、検討していきたいと思います。

○●●委員

ありがとうございます。基本的には担当課の決定に従います。ただ、一意見として申し上げられたらと思って意見しました。以上です。

○事務局

ありがとうございます。そうしましたら、その他の方法も削除をするかしないかは、また検討させていただいて、皆様に諮りたいと思っております。

○●●委員

今の話について、先生の話もよく分かって、事務局の話もよく分かるのですが、とても僕が気になっているのは、これは6か月以上前にやっているわけですよね。この時、パブリック・コメントがもともと頭にあったのかなと疑問に思いました。

もう一つ、とても気になっているのは、意見聴取を行ったと書いてあるのですよ。担当課の話を聞いていると、パブリック・コメントをやりますのでよろしくお願いしますと話をしたということで、書いてあることと話していることが矛盾しているので、事務局で検討されるときは、そこも考慮して検討していただきたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。そうしましたら、都市マスタープラン改定事業につきましては、以上で意見交換会を終了させていただきます。

修正期間は、事業番号の6から11につきましては、6月18日までに修正をお願いするという形で、前回会議の資料3でお願いしているところですので、期限までに点数、コメント等修正ありましたら、事務局に御連絡頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長、そうしましたら、続いて事業番号9に進んでよろしいでしょうか。

○会長

はい。お願いします。

○事務局

では、事業番号9、白井市公共施設等総合管理計画策定事業について確認をさせていただきます。

まずは、市民参加の方法のところですが、会長が4点を付けていただいているというところで、どのあたりで点数が割と低めになってしまうところだったのかというところをポイントがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○会長

この場合は、もっと多くてもいいんじゃないかということで、方法の数が少ないという捉え方を私はしました。

○事務局

分かりました。市民参加の手法の数が少ないということですね。ありがとうございます。

あと、1点、確認したいのが審議会の設置についてで、●●委員が水準について2点をつけております。おそらく基準で合致したのが、そこだけというところもあると思うのですがいかがでしょうか。

○●●委員

そのとおりです。ただ、先ほど話を聞いて、清水口に二つ重なったということは、理解はできたのですが、それでももう少し均等にやってもいいのかなとは思いました。以上です。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、事業番号9については、以上が確認したいことでございます。事業番号9につきましては、以上とさせていただいてもよろしいでしょうか。

○会長

よろしくお願いいたします。次は10ですね。

○事務局

事業番号10、白井市第2次行政経営指針策定事業になります。

こちらにつきましても、会長が市民参加の方法について5点と評価しておりまして、おそらく事業番号9と同じ考えで点数をつけていらっしゃるのかと思いますが、いかがでしょうか。

○会長

数にこだわるわけではないのですが、一つ、もう少し取り組んでもいいのではないかと、その場では思いましたのでそのようにいたしました。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、審議会について、実は事業番号9、10、11が同じ審議会にかかっているというところですので、皆さん同じものだと思って見ていただいていると思うのですが、●●委員が9点と評価していただいているかと思しますので、加点をしていただいたポイント等あれば、お聞かせ願えますでしょうか。

○●●委員

この3つの事業に関して、18時半から開催したことで、参加する人の都合のいい時間がその時間だということで、自分もPTAのときには開催時間が遅かったのですよね。なので、そういう約束があって開催したと思って、すごいなと思ったのですが、実際傍聴に来たのが議員さんだけだったと聞いたので、これも加点を下げたいと考えております。より多くの人が集まるために、考慮したうえで18時半にしたのかなと思ったら、そうでもなかったのだなと思いました。そんな感じです。

○事務局

ありがとうございます。またヒアリング後の修正で教えていただければと思います。

事業番号10につきましては、確認事項としては以上となります。そのまま11まで進んでしまって、よろしいでしょうか。

○会長

お願いします。

○事務局

事業番号11、白井市第3次行政経営改革実施計画策定事業になります。こちらにつきましては、事業番号10と一体的に策定しているというところで、皆さんが同じような形で評価をしていただいているところです。

市民参加の手続について、●●委員が2点と評価しておりますが、こちらも基準に沿って点数を評価していただいているということですのでよろしいでしょうか。

○●●委員

はい。

○事務局

ありがとうございます。そうしますと、基本的に、事業番号10と11は同じような評価となっているかと思いますが、事務局でも同様に、今の御意見を伺った上で、総合評価の文書等を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○事務局

事務局から1点よろしいでしょうか。先ほどの事業番号10と11については、一体的にやっているというところですが、11については、いわゆる実施計画というものでして、市民参加の方法としては、10と11だったら、事業番号10はちゃんとやりなさいよ、11はやりなさいよとは言っていないけれども、やっていますよというような形になりますので、評価については変わらなくていいと思うのですが、市民参加の方法については、そのあたりも考慮していただいたほうがよろしいかと思っています。変えないという話も、それは考え方だと思いますので、そこは各自にお任せいたします。

また、どうせやるのであれば、もともと市民参加をやる必要がない事業であっても、やるのであれば徹底すべきだという考え方もありますから、そこについては事務局か

らは言いませんが、一応趣旨としては10と11違いますよということだけ、もう一度、お伝えしておきたいと思います。以上です。

○事務局

では、事業番号8から11までのヒアリングを受けての意見交換としては、以上とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、会長、45分から次のヒアリングの予定になっておりますので、一度休憩を挟ませていただいてもよろしいでしょうか

○会長

よろしくお願いいたします。そういうことで、45分から再開となりますので皆様お願いします。

〈危機管理課 入室〉

○会長

それでは、続きまして、事業番号12、白井市地域防災計画修正事業のヒアリングを行います。事務局からの概要説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、総合的評価におけるヒアリングを始めます。ヒアリングは1事業15分で行います。初めに事務局が事業概要の説明を行い、その後、担当課に補足説明をいただいた後、ヒアリングを開始いたします。ヒアリング終了時間が近づきましたら、事務局からアナウンスをさせていただきます。

それでは、会長に進行をお返しします。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

ヒアリング内容は、担当課から御提出いただいた調査票で、読み取れない部分、あと質問事項への回答で不明な点や追加で聞きたい点ということになりますので、既に頂いているような御質問と同様の御質問については、時間も限られておりますので、お控えください。

それでは、各委員さんで御質問のある方、いかがでしょうか。お願いいたします。

○事務局

会長、事業概要の説明だけ、簡単にさせていただいても大丈夫でしょうか。

事業概要の説明をさせていただきます。白井市地域防災計画修正事業につきましては、災害対策基本法の第42条の規定に基づき、災害予防、災害応急対策、災害復旧対策等の一連の防災活動について定め、市民の生命、身体及び財産を白井市の地域に係る災害から保護することを目的とし策定しているものとなります。

本計画につきましては、例年修正を行っていることから、計画期間は令和8年度としております。

実施した市民参加の手法は、審議会、パブリック・コメントとなります。

概要の説明は以上となります。担当課で補足事項があれば説明をお願いいたします。
〈補足事項なし〉

○会長

よろしくお願いいたします。

それでは、先ほども申し上げましたが、質問事項のある方はお声がけいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

今回の手法としては、審議会とパブリック・コメントをされたわけですが、担当課の自己評価にも記載がございましたが、今後はパブリック・コメントだけではなく、その他の手法も取り入れていくこととしたいという記載がございます。それについて、ちなみに、その他の手法ということでは、今どんなお考えがあるのか、お聞かせください。

○担当課

ありがとうございます。

地域防災計画は、国・県の計画に整合を合わせて迅速に対応できるよう、随時、修正している計画でして、ほかの計画と違って、事業計画年度が5カ年とか10年計画とか、そういった類のものではない計画ではございますが、令和2年に、白井市にどんな被害があるのか、アセスメント調査というものを実施して、大幅な改正を行っております。そういうような大きな市民の生活に直結するような災害が新たに想定されるだとか、そういった内容が含まれるような改正になった際には、例えば意見交換会だとか、今後どういう災害が想定されるというものを分かりやすく、何か動画とかで周知していくことで、多くの市民の皆さんに計画内容を分かっていた上で、御意見を頂ければと考えております。以上です。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。ほかにございますか。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

今のお話からすると、市民とかに、そんなに大きな影響を及ぼさないような場合には、形として、それほど新しい方法とか、今現状の方法の中で伝えていけばいいというような感じで考えてよろしいのでしょうか。

○担当課

あくまで防災全般につきましては、地域防災計画だけではなくて、この総合計画にも災害に強いまちづくりとして掲げて、必要な施策を行っておりまして、必要な災害

対策とか備蓄とか、そういう必要な事業については、地域防災計画以外の面でも実施しておりますので、そこは順次対応していくようにしたいと考えております。

基本的には、先ほども申し上げましたとおり、国・県計画が、毎年いろいろな災害が起きて、近年ですと能登半島地震が起きて、その教訓を踏まえて、こういう取組をやっていきましょうというのが順次更新されていくので、いち早く市民の皆様に、改正が遅れないように、パブリック・コメントで周知しつつ、防災会議に諮っていくというような形で考えております。

〇〇〇委員

すると、どちらかというと、この事業自体は、市民の意見を聞きながら形成をしていって、方向性を定めるというものというよりは、毎年毎年、国が決めた施策、方針にのっとって、それを正確にいかに市民に伝えるかみたいなことに重点が置かれていると思えばよろしいですか。

〇担当課

はい、委員さんのおっしゃるとおりです。災害対策は、結局、白井市だけではなくて、近隣自治体だとか県だとか国だとか、大規模になれば、いろいろ受援していただきながら広域的に対応していかなければいけない部分が多々ございますので、そういった意味では、国・県と整合を図りながら対応していきたいと考えております。

〇〇〇委員

この事業は、市民参加をしなければいけない事業なのか、そうでないのか、どちらでしたか。

〇事務局

新たな第6次総合計画で基幹計画に位置づけられておりますので、市民参加は必須の計画となります。

〇〇〇委員

そうすると、国が決めた大きな方針を白井市なら白井市で、どういう形に落とすかということをきちんと市民に伝えるということが、市民参加になるというふうに理解すればいいですね。

〇事務局

はい。

〇〇〇委員

分かりました。したがって、書面でしっかりとお伝えになったということで、そこがとても個人的に気になっていたのですが、それは、その決めたことを正確に伝えるということにおいては、しっかりと書面で伝えられたというふうに判断すればいいとよろしいということですね。

〇担当課

はい。

○●●委員

分かりました。

○会長

ありがとうございました。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

パブリック・コメントの取扱いの3-4の公表の方法についてですが、担当課窓口、ホームページ、広報しろい、情報公開コーナー、各センターにチェックがついていますが、この事業については、ホームページで見つけることができなかったの、どのような内容の公表をしたのか教えてください。次の事業番号13については、パブリック・コメントで意見がなかったということが公表されているのは見つけたのですが、事業番号12については見つからなかったの、そこについてよろしくお願いします。

○事務局

事務局です。パブリック・コメントに関しての意見はなかったということですよ。

○担当課

そうです。

○事務局

その意見がなかったことをどういう形で公表したのかというのをお伝えいただければという質問です。おそらく今、ホームページが更新などされていて、パブリック・コメント結果の公表を見ることができない状況だと思いますので、当時の公表の様子についてお願いします。

○担当課

パブリック・コメントがなかったということをほかの計画もそうですが、あれば何件とか、各フォーマットのほうが0件という形で、なかったという公表をさせていただいております。

○●●委員

担当課から提示されている市民参加の実施状況のシートを見ると、各センターや情報公開コーナーにもチェックがついているので、私が聞きたいのは、どんな内容を公表したのか。今おっしゃったように、今回はパブリック・コメントについては、ホームページのアクセス数が例えば36件で、意見はゼロでしたとか、そういう内容で公表されたのかどうか、はっきりさせていただきたいということです。

○担当課

ありがとうございます。

パブリック・コメントを実施するときに、概要や修正内容、新旧対照表などをつけて、まずパブリック・コメントをして、その後、意見が出てくれば、出てきた意見とその対応ということで、それをまた追加して公表します。今回は意見がございません

でしたので、パブリック・コメントを実施した概要に、1枚、意見がなかったので、0件という形での追加をした上で、公表しております。

〇〇〇委員

それは、各センター、図書館、情報公開コーナーにも全て貼り出したということですね。

〇担当課

パブリック・コメントをやりますというときには、各センターや情報公開コーナー等で周知をしているのですが、意見がありませんでしたというパブリック・コメントの結果は、ホームページのみでの公表ですので、ここは誤記です。大変申し訳ございません。

〇会長

〇〇委員、どうぞ。

〇〇〇委員

地域防災というのは、国から始まって、県、市となるところで、市民の意見を集約するというのは、非常に難しい議題だと思います。

その中で、一番下の感震ブレーカーの設置。これは、近年、はやってきていて、早急に対応できるものだと思うのですよね。意見を頂く前にも。その前にも、住宅用火災警報器を設置してくださいというときも、同じことを自分は思って、ほかの会でお話ししたのですが、結局これだけを意見を求めるって、ないと思うのですよ。どのように普及させるかというのをどんどん進めていって、押し広げていくのが先かなと考えるのですが、いかがでしょうか。

住宅用火災警報器のときも、補助金を出しますよ、でも、どうやってつけるのかという質問が多分、多々多かったと思うのです。感震ブレーカーも今そのとおりだと思って。資料、まだこれだけしか普及していない。普及の努力も、まだしていないから、これを早期に対応したほうがいいのかなと思うので、よろしくお願いいたします。

〇事務局

計画の内容に入ってくるので、意見ということで取扱いをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇担当課

ありがとうございます。

おっしゃるとおりでして、能登半島地震の林野火災、輪島市などが大規模な火災に見舞われていますので、感震ブレーカーの重要性は高まっております、それが国・県計画にも記載されて、我々どもも記載したところですが、福祉計画のアンケート調査で4.8%という数字は、低いと思っております。

なので、総合計画の必要設備充足事業というものを新たに位置づけまして、秋口から、いろいろなタイプがあるのですね、分電盤タイプとかコンセントタイプとか簡易タイプ、その中で簡易的なものではありませんが、バネとか重りの力で振動を感じてブレーカーを落とすというものを安価な形で有償配布できるような形で推進していきたいと考えております。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、事業番号 13、白井市国土強靱化地域計画（基本計画編）見直し事業のヒアリングに入りたいと思います。事務局から事業概要の説明をお願いいたします。

○事務局

事業概要について説明します。白井市国土強靱化計画見直し事業は、国土強靱化の施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定したものであり、令和 7 年度で全計画が終了となることから、見直しを行ったものとなります。

実施した市民参加の手法は、パブリック・コメントとなります。

概要の説明は以上となります。担当課で補足事項があれば説明をお願いします。

〈補足事項なし〉

○会長

ありがとうございました。

それでは、ヒアリングに入りたいと思います。質問事項のある方、いかがでしょうか。

○●●委員

1 点だけ教えていただいてもよろしいですか。

○会長

お願いします。

○●●委員

下のほうに、質問事項で既に御回答いただいているかもしれませんが、今回、国土強靱化地域計画と地域防災計画との違いを図式化するなど、分かりやすい周知の工夫をなされていますが、パブリック・コメントとしては、意見提出が 0 件であった要因について、担当課として、どのような分析をなされているかという点について御教示いただけますでしょうか。

○担当課

ありがとうございます。

先ほどの地域防災計画と国土強靱化計画、どちらも防災計画ですが、今、委員からあったように、こういうイメージ図で、国土強靱化計画は、どちらかというと事前の準備をして防ぐような計画になっていまして、地域防災計画は、その準備から復興ま

で、一連の流れが分かるようにすみ分けている、そういう計画の体系をパブリック・コメントのところから、より計画の体系が分かるように、1枚、分かりやすい資料ということでつけさせていただきました。

書かせていただきましたとおり、先ほど御質問いただいた、これが市民参加条例上の市民参加必須の計画なのかどうかというところは、検討させていただいたときに、第5次総合計画のときは、基幹計画よりも上位計画として位置づけていたところですが、この国土強靱化の計画自体の特性というか、これは、いろいろ災害に対する事業を事前に位置づけて、総合計画と整合を図っていくというような内容の計画となっておりまして、今回の第6次総合計画では、基幹計画よりは下の各分野横断の計画に変えさせていただいているのですが、だからといって、市民参加の手法を取らないのではなくて、一つでも二つでもやれることをやっていったほうがいいという判断の下、パブリック・コメントであれば、この政策の立案段階から、多くの市民の方へお示しできるということで実施させていただいたところです。以上です。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。

それでは、●●委員、どうぞ。

○●●委員

ありがとうございます。今のまさにお話のあったところについてで、私がこれを拝見して、パブリック・コメントを実施したことは適切という表現をされているところが少し気になっていました。確かに資料などを作られていて、実際いいことをされたと思いますし、その中で市民に対して、やっていることを計画の段階から公表できたら、それはいいことだと思っています。ですが、適切だというふうに文章で記載してしまうと、次回同じように計画を策定するときに、また同じような資料を作られて、パブリック・コメントの答えが0件であったとしても、適切であったと言われるんじゃないかというところが少し気になったので、ぜひ、これに懲りずに、どんどんこれからも市民に対して意見をもらうとか、あるいは伝えるということは、今まで同様にやっていただければというふうに思います。

○担当課

分かりました。

○会長

ありがとうございました。ほかの委員さん、いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、ありがとうございました。本日のヒアリング内容を受けて、評価点数や評価コメントの修正を受け付けた上で、最終的な事業評価といたします。

以上をもって、事業番号 12 及び 13 の事業についてのヒアリングを終了いたします。危機管理課さん、ありがとうございました。お疲れ様でした。

〈危機管理課 退室、産業振興課 入室〉

○会長

それでは、続きましては、事業番号 15 の白井市第 2 次産業振興ビジョン策定事業のヒアリングを行います。担当課の方々がおいでになりましたので、それでは、事務局からの概要説明ということでよろしいでしょうか。

○事務局

概要の説明と、ヒアリングの説明を簡単にさせていただきます。

ヒアリングは、1 事業 15 分で行います。事務局が事業概要を説明した後、担当課に補足説明をいただき、その後、ヒアリングを開始いたします。ヒアリング終了時間が近づきましたら、事務局からアナウンスをさせていただきます。

続いて、事業概要について説明させていただきます。白井市第 2 次産業振興ビジョン策定事業は、産業を取り巻く外部環境が大きく変化している現在、本市の特性や強み、現状と課題を改めて整理し、今後の産業政策の方向性を示すことで、事業者、産業関係団体、市民及び行政が互いに協力し、本ビジョンに沿った施策や取組を進めることを目的として策定したものとなります。

計画期間は、令和 8 年度から 17 年度の 10 年間となります。

実施した市民参加の手法は、審議会、パブリック・コメント、アンケート、その他の手法として、アンケート回答者へのインタビューを行っております。

概要の説明は以上となります。担当課で補足事項があれば説明をお願いいたします。

○担当課

産業振興課の●●です。よろしくお願いいたします。

白井市第 2 次産業振興ビジョンは、総合計画の商業と工業、農業のところを側面的に支援するというためにつくられている産業に特化したビジョンという形になっております。そのため、計画期間は、総合計画と同じ 10 年間で策定しておりまして、随時、何か新しい事業等が、また、世の中の事情が大きく変わった場合には、随時見直していくことで対応していく予定となっております。総合計画と併せて、5 年に 1 度のところで一度、中間見直しという形で予定をしておりまして、そのときには、また市民参加等々によって事業を確認していくような形を今捉えているところです。以上となります。

○会長

ありがとうございました。それでは、これからヒアリングを行います。ヒアリング内容につきましては、担当課から御提出された調査票で、読み取れない部分、質問事項への回答で不明な点や追加で聞きたい点ということになりますので、既に頂いてい

る質問事項と同様の質問については、時間も限られておりますので、各委員さん、よろしく願いいたします。

それでは、質問事項のある委員さん、お願いいたします。いかがでございますか。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

公募委員の応募方法について教えてください。応募方法が郵便と担当課窓口、この2つの方法が実施状況調査票では示されておりました。ほかの事業などを拝見させていただきますと、電子メールというのが少なからずございましたが、今回この事業について、この2つの方法に絞られた、その理由を教えてくださいますか。

○担当課

応募方法について、電子メールという形で行わなかった理由は、持ってきていただいたときとか、そういったときに意向を確認とか、郵送でも対応はしていましたが、メールの配信をしなかった理由というのは、申し訳ありませんが、実は特に理由がない状況になります。本来であれば、メールの応募もすべきだったと、今は反省しているところなので、次回のところでは、配信というのでも少し入れていきたいなとは考えています。

○●●委員

今回は、たまたま、この2つの方法に絞ったということでございますね。

○担当課

おっしゃるとおりです。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。

それでは、●●委員、いかがでしょうか。

○●●委員

ありがとうございます。

今回、アンケートの調査内容を踏まえて、インタビュー調査を実施し、回答の背景や具体例を深掘りした点が有意義な取組だと考えますが、差し支えのない範囲で、インタビューで得られた意見や課題が、このビジョンにどのように反映されたのかということについて、御教示いただけますでしょうか。

○担当課

御質問ありがとうございます。

産業振興ビジョンに、どのように反映されたかというご質問についてですが、まずビジョンを作成するに当たって、細かい分析をする一つのものといたしまして活用させていただきました。農業分野で農家さんたちに細かいインタビューをいたしまして、

大きな課題から市の細かな課題、例えば耕作放棄地がどんどん拡大しているとか、病虫害がすごく拡大しているとか、そういった形で、細かな課題を捉えていくためという形で、ビジョンに活用させていただいております。

その細かな課題を踏まえまして、今回、産業振興ビジョンでは、それぞれの農業、工業、商業に対して、ビジョンと基本方針という形で捉えておりますので、この細かなインタビューをしたことによって、さらなる市の具体的な施策方向性が定まり、作成できたものと考えております。以上です。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

商・工業者からのアンケートの回収率が低いという質問の回答として、業者に外注をされて、回収率が10から20%ぐらいなので、そこそこという結果かもしれないのですが。ただ、それで、そのまま話を受けると、おそらく次回同じようなことがあっても、15%ぐらいの回答で、我々は低いと判断をして、なぜですかと聞くという、同じことを繰り返すと思うのです。

であれば、もし15%の回収率で仕方がないということであれば、例えば、同じ手法であっても、発送する回数を倍に増やせば、N数は倍に増えるじゃないですか。そういうような工夫をぜひ、していただきたいなと思います。

確かに業者に聞けば、そのように答えると思いますが、一層、声を聞く、集めるような工夫をしていただくと、ありがたいなと思います。意見でございます。

○担当課

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、商・工業のアンケートにつきましては、市内の事業者でも、本社が東京にある場合は、東京へ送っていただきましたので、少し白井から離れているという形で、会社からすると少し敬遠するところもあるかと思っておりますので、次回につきましては、市内の事業所に必ず送って、かつ督促などをするということで、さらなる回答率のアップを目指していきたいなと思っております。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、本日のヒアリング内容を受けて、評価点数や評価コメントの修正を受け付けた上で、最終的な事業評価といたします。

以上をもって、事業番号15のヒアリングを終了いたします。産業振興課さん、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

○会長

本日のヒアリングは、おかげさまで終了ということになりました。この後、意見交換に入りますか。続きの事業番号 12 からということによろしいですか。

○事務局

はい。そうしましたら、ヒアリングの意見交換に移ります。

まずは、事業番号 12、白井市地域防災計画修正事業について、いくつか御意見を伺えたらと思うところがありますので、よろしくお願いいたします。

まず、市民参加の方法①のところで、会長が 4 点で評価していただいているところについて、おそらく手法の数で評価していただいているかもしれないですが、もし、評価したポイント等があれば、教えていただきたいと思います。

○会長

私の場合は、手法を使った数にこだわりがありますので、2 つということで、基本的には低くなります。あと、公募委員が選出されていないので、そのところは、どうしても要素として、低くつけてしまいます。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、高い評価をつけていただいている●●委員にも、評価していただいたポイント等あれば、教えていただきたいと思います。

○●●委員

大幅に評価を変えます。市民参加の方法は 5 点に、その下の②も 6 点、③も 5 点ということにさせていただければと思います。もう一度読み直したら、こんなものではないのかなと思いました。特に審議会の開催については、先ほどもお話がありましたが、公募市民なしで、1 回のみの書面開催はいかなものかと思い、これも 10 点から 4 点に変えています。水準についても同様に、3 点ということで、大幅に見直しを行いました。以上です。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、審議会でお伺いしたいところがございます、基準について、●●委員が 1 点でつけていただいているところがありまして、そのあたり、どういったところで 1 点になったかというのをお聞かせ願えればと思います。

○●●委員

今、●●さんからもあったみたいに、これ書面開催の 1 回ということが、ちょっとあれだなとは思ったのですけれども。さっきお話を聞いて、市民の意見を広く集めて、何かもんでいって、一つとか方向性を出すというよりも、どちらかというと、国とかが決めたことを正確に伝えるということが、この市民参加ということに、この事業の

場合は変わるというふうに考えれば、これは1点ではないのかなというふうに今はしています。

ただ、何点にするかは、もう少し考えさせてください。そんな感じです。

○事務局

ありがとうございます。

同じく審議会で水準について、●●委員、水準で10点つけていただいております、評価していただいたポイント等あれば、教えていただけたらと思っております。

○●●委員

まちづくりのほうから、こういうのに参加させていただきまして、この事業に関しては、市民の皆さんから意見を頂くというよりも、実災害に遭った方からも意見が集約されていて、こういうことがあったから、これについて、どうやったら深く広げられますかねという意見を頂く段階に来ていると思ったので、もう下準備はできているということで、今回のこの会議の開催は少ないでしょうけれども、トータルとすると、多分もう相当な意見が入っていて、今は、どうやって広めなきゃいけないかなというところが数多くあるのかなと思ひまして、10点をつけさせていただきました。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、パブリック・コメントについては、皆さん似たような点数をつけていただいていると思いますので、事業番号12の白井市防災計画修正事業につきましては、以上とさせていただきたいと思います。

そのまま続けて、事業番号13の白井市国土強靱化計画（基本計画編）見直し事業に移りたいと思います。

こちらにつきましては、基本的に皆さん同じような点数をつけていただいて、良い評価をいただいているような状況になっております。

市民参加の方法のところの、会長の5点という評価につきましては、おそらく事業番号12と同じ理由かと思いますが、そのような形で、お間違いないでしょうか。

○会長

そのとおりです。

○事務局

それであれば、皆さん同じような評価をいただいている部分が多いかと思ひますので、こちらについては、以上とさせていただきます。

続いて、事業番号の15、白井市第2次産業振興ビジョン策定事業に移らせていただきます。

こちらにつきましては、審議会の設置のところの水準についてお伺いしたいところがございます、●●委員が10点つけていただいているというところで、どういった理由で評価していただいたのか、お聞かせ願ひたいと思います。

〇●●委員

この会に参加しまして、今回、事業数、相当な事業数を読んできた中で、聞かなきゃいけない人に聞いて、必要な意見を集約して、その頂いた意見からアンケートを、インタビューを取ったというところで、ほかの事業よりも生の声が聞けているのかなと思ひまして、10 にしました。

〇事務局

ありがとうございます。

水準について、●●委員が同じく審議会で5点つけていただいております、ここについて大きなポイント等があれば、お聞かせいただければと思います。

〇●●委員

こちらは、機械的に点数をつけて積み上げた結果ではありますが、公募委員が2割なので、そこが、もう少し高くてもよかったかなと思うところがございました。以上でございます。

〇事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、パブリック・コメントについても少しお伺いしたいのですが、パブリック・コメントのところで、●●委員さん、水準を5点でつけていただいているかと思いますが、その点数をつけたポイント等あれば、お聞かせ願えますでしょうか。

〇●●委員

概要版の作成が、ここではなかったのですね。ですから、やはりそういったものを作成し、市民への周知というところに工夫をしていただければよかったかなといううなことから、この点数になりました。

〇事務局

ありがとうございます。

アンケートにつきましても、お伺いしたいところがございまして、水準についてになるのですが、●●委員さん、水準で5点をつけていただいているというところで、特にここがというポイント等あれば、お聞かせ願えればと思います。

〇●●委員

特にポイントはないです。機械的に評価した結果、こうなったということです。

〇事務局

ありがとうございます。10点をつけていただいている●●委員さんは、いかがでしょうか。アンケートのところの10点、頂いているかと思いますが。

〇●●委員

自分は、いつも機械的に読み取らないで、やったことの内容がどうなのかなということで、これは、いい意見が頂けているのではないかと、10点にしております。

〇事務局

ありがとうございます。

その他の方法については、●●委員さん、その他方法の水準のところでは2点をつけていただいているというところで、何かこのあたりでもポイントがあれば、お聞かせ願えますでしょうか。

○●●委員

その他の方法については、条例基準についても、望ましい水準についても、項目に沿わないものが非常に多いのですね。そういう意味で、基準のほうは、こういった記載をさせていただきましたが、やはり丸バツ方式、水準のほうについては、条例基準プラスアルファの丸バツをつけていったところ、結果として2点になったということなのでございます。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、会長は、その他の方法のところの水準で0点という形で今回、頂いているかと思うのですが、どういったところが、ポイント等あれば教えていただけますでしょうか。

○会長

申し訳ないです。0点とつけた記憶はないのですが、0点ではないと思います。高くはないと思いますが、持ち帰って修正したいと思います。

○事務局

ありがとうございます。

●●委員、水準のところ、その他の方法について10点と評価していただいていますので、特にこういったところがというところがあれば、お聞かせ願えればと思います。

○●●委員

これも機械的にというか、全ての項目で十分に実施されていたと判断をしたということなので、ポイントは特にございません。

○事務局

ありがとうございます。同じく●●委員さん、こちらでも10点、頂いているのですが、相対的に見てというところでしょうか。

○●●委員

その他の事業で、これは何でその他に入っているのかなというところが多くあって、低い点数をつけたのですけれども。ここのその他に関しては、総合的に見て、アンケートを取って、その中でヒアリングを行ったというところの全てを総括して、その他に当てはまっているところもあるのかなと思って、10点にしました。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、事業番号 15 も、皆さんの意見をお伺いした上で、また御意見まとめさせていただいた資料を作成していきたいと思います。ありがとうございます。

以上をもちまして、ヒアリング後の意見交換については、以上とさせていただきたいと思います。会長に進行をお戻しいたします。

○会長

ありがとうございます。先ほどの 0 点の部分は、のちほど確認させていただきます。

それでは、予定では総合評価の確認を事業番号 1 から 5 までということになります。事務局から御案内お願いいたします。

○事務局

それでは、資料の 3－3 を御覧ください。

資料の 3－1、3－2 につきましては、前回提出を一度していただいている評価シート及び評価まとめ表に、委員の皆さんから修正をいただいた点数や、そういったものを反映させたものとなりますので、参考として御覧いただければと思っております。

本日につきましては、既にヒアリング及び評価の修正等を終了している事業番号 1 から 5 の事業につきまして、最終評価内容の確認をお願いしたいと思っております。事業番号 1 から順に、最終評価の内容について御確認いただき、加筆修正点等について御意見頂けたらと思っておりますので、お願いいたします。

なお、最終評価につきましては、昨年度同様、市長からの諮問に対する答申として提出することを考えております。

なお総合点数の出し方で、一部、昨年度と変更した点がございますので、先にそちらの説明をさせていただけたらと思っております。通常、総合評価、この事業、30 点満点中何点ですよというところの点数なのですが、昨年度、多分、皆さん委員さん、それぞれの総合の点数の平均をそちらのほうに記載させていただいていたと思うのですが、今年度に関しましては、(2) のところに出てくるのですが、市民参加の手法の皆さんの評価の平均点、市民参加の手続、条例基準に沿ったものの点数、皆さんがつけていただいた点数の平均点、それから市民参加の手続、水準において皆さんがつけていただいた点数の平均点を単純に足し算で足したものを記載させていただいているというところで。皆さんの総合評価の点数の足し上げたものを平均するものと、この足し上げと、1 点ぐらい、たまに切り捨ての関係で違ってしまうことというのがあると思うのですが、今年度については、皆さんのそれぞれの市民参加の方法、条例基準、それから水準の平均点を足し上げたものを 30 点満点の総合評価の点数にさせていただいているというところになっています。そこだけ御了承いただけたら、現段階で、そのようにしていますということでお伝えをさせていただきます。

それでは、事業番号 1、白井市第 6 次総合計画基本構想策定事業の最終評価につきまして、事務局からの説明をさせていただこうとは思っているのですが、もし

皆さんが、もう資料3-3、読んできて、ここはいちいち説明しなくても、資料もらっているから分かるよということであれば、そのまま先に意見を頂いてと思っているのですが、いかがでしょうか。一度、概要を事務局のほうから説明、差し上げたほうがいいか、それとも、もう見ているから、意見どんどん頂いたほうが。

○会長

念のために御説明いただいたほうがいいかと思います。理解を深めるためにも。

○事務局

分かりました。

では、簡単に説明をさせていただきたいと思います。第6次総合計画基本構想策定事業の総合評価としましては、総合コメントにて、全体的に丁寧な市民参加が実施されていたこと、ウェブ回答やSNSの活用など利便性が高められていたことを評価してくださったところから評価しておりまして、逆に、事前周知や結果報告については、より積極的な実施が望まれているというところでの評価の文章としております。

市民参加の実施状況が8点、手続の評価、条例基準が7点、望ましい水準が6点で、足し上げて計21点で、良好という総合評価となっております。こちらの点数の評価につきましては、総合評価30点満点のところだと、20点以上が良好、16から19点が妥当、10から15点が要改善、0から9が不良という形になっております。

もう一つ、市民参加の(2)のところの方法につきましては、実施状況の評価10点満点のところですが、こちらは9から10点が適切、7から8点が概ね適切、5から6点がやや不適です。0から4点が不適切とさせていただいております。

条例基準の手続の評価につきましては、同じく10点満点で、9から10点が良好、7から8点が妥当、5から6点が要改善、0から4点が不良とさせていただいております。

望ましい基準のほうの手続の評価につきましては、同じく10点満点で、7から10点がとても積極的、5から6点が積極的、2から4点がやや積極的、0から1点が普通といった評価にさせていただいておりますので、こちらについては、昨年度と同様の指標を使わせていただいております。

次に、手法ごとの評価ですが、審議会の実施状況につきましては、各センターやLINEでの周知を評価する一方、情報公開コーナーや図書館等での周知や結果公表への取組が望まれるとさせていただいております。

パブリック・コメントのほうでは、十分な意見募集の期間の確保、ウェブ回答の導入を評価し、概要版の作成など、分かりやすくする工夫が求められているとしております。

アンケートについては、複数のアンケートの実施や、ウェブやSNSの活用を評価し、事前周知についての積極的な取組が必要というふうな内容にしております。

意見交換会では、幅広い年齢層を対象に意見交換が十分に行える環境が整えられ、LINE、メール、チラシなど多様な周知がされたことを評価し、結果公表における場所や公表までの期間について適切な実施が望まれるとしました。

その他の方法では、将来像の投票について、時間や場所にとらわれず、市民が参加しやすい取組であること、LINE活用や学校との連携を評価し、事前周知や結果公表のより積極的な取組が望まれるとしました。

以上が、事業番号1の最終の総合的評価の案となります。御意見等頂けましたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。会長に進行をお返しいたします。

○会長

今、御説明いただきましたけれども、各委員さん、御意見等々ございますか。先生、いかがでしょうか。大丈夫ですか。各委員さん、いかがですか。

大体ここは、こういう感じで先へ進めさせていただいてよろしいでしょうか。先生も特にないということだったので。現状では、特に各委員さんからの御意見は。

○事務局

こういった視点をもし追加したほうがいいのか、そういったことがあれば、ぜひアドバイス頂けたらと思っております。

○事務局

書きぶりで、いい意味で書き過ぎだよねというのがあれば、その辺とか。基本的には意見を拾っていて、今回については比較的、評価としては8点とかなので、コメントについては、いい点が前に来ていて望まれるとか、そういうような形で、なお、～すればよかったみたいな形とか、そういうような形になるのかなとは思ってはいるのですけれども。少し何か漏れがあるとかというのがあれば。

今、ここで出てきたものを踏まえて、もう一回、皆さんには投げる形にはしたいと思っているのですけれども、基本的には、この方向で答申を順次作成していかないと、今年度は間に合わなくなってしまうので、皆様に今の段階で出しているところです。

最後、まとめた形では、1回確認はしてもらいますけれども、その時点だと、随分先の話になってしまうので、今、記憶が新しいうちにお示ししているところです。

なければ、そのまま進みます。

○会長

基本的には、先ほどの御説明もそうなのですけれども、皆さんのいわゆる御意見といますか、レポートといますか、それを集約して書いていただいているということですね。

○事務局

はい。皆さんから頂いたコメントの中から、ある程度、似たようなものとかをまとめさせていただいたりですとか、本当に図書館での周知がされていない部分でしたり

とかをもうちょっとやれると望ましいというような書き方に、まとめさせていただきます。

○会長

拝見させていただいても、かなりピックアップしていただいているなという印象があります。皆感さんも、それぞれの御意見もおありでしょうけれども、それは、そうですね。

取りあえず、今の1のほうは、それで。2の御説明をお願いします。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、続きまして、事業番号の2、白井市第6次総合計画前期基本計画・前期実施計画策定事業の最終評価につきまして、簡単な御説明をさせていただきます。

市民参加の内容が事業番号2に関しては、事業番号1と同じ一体的に策定しているので、同じになるというところで、総合評価についても、基本的に同様の内容を記載させていただいているというような状況になっております。

点数のほうも、こちらの資料3-3のほうについては、同じように、実施状況が8点、条例基準が7点、水準が6点で20点にさせていただいているのですが、実は皆さんの最終評価の点数を出すと、絶妙に22点とかになっていたりしまして、市民参加の手法自体は、1と2と本当に同じような形でさせていただいているというところで、その平均のところでは少し違ってしまっている部分というのが少し出ているのですが、そのあたりについては、また後ほどの議論のところで御相談させていただきたいと思っております。

そうしましたら、概要のところでは説明をさせていただきます。

概要につきましては、基本的には1と同じですので、ウェブの回答、SNSの活用など、そういったところを評価して、結果の公表など、そういったところについては、より積極性が望まれるというところで、同じような書き方をしているというところが全体の共通したところになるかと思っております。

文言についても、基本的に事業番号の1と同じ文言で記載をさせておりますので、こちらについても、御意見等ありましたら頂けたらと思います。

簡単ではありますが、事業番号2の説明とさせていただきます。

○会長

ありがとうございます。各委員さん、いかがでしょうか。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

事業番号の1から5までは、同じ企画政策課さんで担当していきまして、この前も言ったけれども、大分類があって、大分類から枝分かれして行って、使っているアンケ

ートも全て同じものを使っているの、ほぼ同じ点数なのは致し方ないのかなと思うので、これでいいと思います。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、点数のほうも、細かく見ると 22 点だったりする部分もあるのですが、同じように 1 と同じく、1 と 2 に関しては、本当に同じという形なので、同じ点数とさせていただいてもよろしいでしょうか。

○会長

いいんじゃないでしょうか。結果として出てきた点数ですから。もともと、その点数ありきじゃないので、結果として出てきた、結果的には同じになったということじゃないですかね。

○事務局

ありがとうございます。

○会長

3、行きましょうか。

○事務局

そうしましたら、引き続き、事業番号の 3、白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業のほうの答申の案の内容について、簡単に説明させていただきます。

まち・ひと・しごとの創生総合戦略事業の最終評価のところの総合コメントといたしましては、多様な市民参加の手法を実施していること、LINE やメール配信の活用、総合計画との一貫性が保持できているということについて評価をし、委員募集時の周知や、募集期間などの工夫があると、さらによいというような記載とさせていただいております。

市民参加の実施状況が 7 点、条例基準が 7 点、望ましい水準が 6 点であり、計 20 点で、20 点以上というところで良好という総合的な評価となっております。

手法ごとの評価では、審議会において妥当な取組であり、委員選定のバランスが取れたことは評価できる一方で、結果公表の適切な実施や、公募委員の割合を増加させることというものが望まれるというふうな記載にさせていただいております。

パブリック・コメントでは、十分な意見募集の期間が確保できていること、e モニターの活用などについては評価をし、周知や公表における適切な対応、概要版の作成などが望ましいと記載をさせていただいています。

アンケートにつきましては、SNS とウェブの活用を評価し、回答率向上のための工夫及び事前周知や結果公表への積極的な取組が望まれるとしております。

意見交換会については、他課との連携や LINE、メール、チラシを活用した周知、市民の参加しやすい時間帯や場所での参加を評価し、事前周知における積極的な対応や、開催記録の適切な期間での公表を望むとしております。

以上が事業番号3の最終的な総合的評価の案となります。会長に進行をお返しさせていただきます。

○会長

ありがとうございます。今御説明ございましたけれども、各委員さん、いかがでしょうか。

どうぞ。

○事務局

今、話を聞いていると、結果の公表って、どれ見てもあまりよくないのですよね。なので、総合コメントのところに結果の公表、審議会委員募集における周知や募集時間に工夫がなされると、さらによかったところに、結果の公表についても、できていないので、そこについても加えたいと思いますので。

ほかのところみんな見ると、公表が弱いのですよね。審議会についても、公表が条例基準でも弱いですし、パブコメにしてもアンケートにしても、ちょっと弱いので、特に審議会とか6というような形になっているので、その部分については、言及したいなと思います。

○会長

ありがとうございます。

私、個人的に、ここについてとてもこだわっているんで、そのようにしていただければと思います。

皆さん、いかがでしょうか。取りあえず、ここまでは大丈夫ですか。

参りましょう、次。4番。

○事務局

4番に進めさせていただきます。事業番号4、白井市シティプロモーション基本方針策定事業です。

○会長

新しく配り直されたやつですね。

○事務局

はい。そちらに関しては、点数は変わっていないのですが、下の日本語で書いてある評価のほうが間違っておりまして、本日、差し替えの資料を配付をさせていただいた分となります。

事業番号4、白井市シティプロモーション基本方針策定事業のところなのですが、総合評価としては、白井市の第6次総合計画と一貫性を持ち、市民の声を直接聞いたことというのは評価した一方で、本事業に特化した内容の市民参加を検討できるとよかったというところを書かせていただいております。

市民参加の実施状況が5点、手続の条例基準が7点、水準のほうは5点で、計17点で妥当という総合評価となっております。

手法ごとの評価では、意見交換会を実施しており、複数の意見交換会の実施やLINE、メール、チラシを活用した周知については評価している一方で、事前周知における積極的な対応を望むというような形としております。

以上が事業番号4の最終評価の案となります。会長に進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございます。皆さん、いかがでしょうか。先生、いかがでしょうか。特にございませんか。

であれば、次行きましょうか。

○事務局

そうしましたら、事業番号の5、白井市第3次教育大綱策定事業について説明をさせていただきます。

総合コメントのほうでは、第6次総合計画と一貫性があること、教育という専門分野での市民参加としては妥当とした一方で、社会教育的な視点を含め、中高年世代への意見聴取が望まれると記載をしております。

市民参加の実施状況は7点、条例基準が7点、望ましい水準が6点、計20点で、良好という総合的評価となっております。

手法ごとの評価では、審議会において、会議録公表における視覚的に見やすい資料の作成、事前周知や結果公表における積極的な対応が望まれるとしました。

パブリック・コメントでは、十分な意見募集期間が確保され、幅広い応募方法が採用されていること、ウェブ回答の導入については評価し、意見がなかったこと自体の公表や概要版の作成などの取組が望まれるとしました。

アンケートについては、概ね基準に沿った市民参加がなされ、SNSやウェブ回答の導入については評価をし、周知や結果公表における積極的な取組、審議会での報告が望まれるとしました。

意見交換会では、若い世代を対象とした意見交換会ができたこと、LINE、メール、チラシなど、多様な方法で事前周知ができており、結果報告も分かりやすいというところは評価をし、資料配布や適切な周知、公表、公表までのかかった期間について、適切な対応が望まれると記載をしております。

以上が事業番号5の最終的な総合的評価の案となります。会長に進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございます。皆さん、いかがでしょうか。先生も、いかがですか。特にございませんか。

○事務局

最終的に皆さんにもう一度確認をしていただく機会を設けますので、今後もし意見等があれば、ぜひ、お聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

この事業については、もう少し結果公表を加える形でコメントに入れたと思いますので、ほとんど変わりませんが、少し結果公表について修正したいと思います。

○会長

承知しました。よろしくお願いいたします。

それでは、事業番号1から5の総合的評価の確認は終了したということになります。続いて、議題4、その他についてお願いします。

○事務局

資料4につきましては、先に送らせていただいたものの一覧にQRコードを一覧としてつけさせていただいたものとなっております。4-1については審議会に関するページ、4-2については計画等に関するページで、一部、今、時期として見られないものも、もしかしたらあったかもしれないのですが、こちらで確認できたものをQRコードとして配布をさせていただいております。参考にしていただけますと幸いです。

続いて、評価シートの修正等について、お願いをさせていただきたいと思っております。本日実施した担当課ヒアリング及び意見交換の内容等を踏まえ、各事業の評価点数、もしくは評価のコメントについて、修正、加筆等がありましたら、修正を反映したものを最終的な評価というふうにさせていただきます。修正期日につきましては、総合的評価及び中間評価を確認いただく会議の日程に合わせて組ませていただいております。具体的な日時については、前回会議で資料3のほうで一度にお示しさせていただいているのですが、一番近くて6月18日に、事業番号6から11の修正を御提出いただきたいと思いますと思っております。

事業番号12から18については、6月25日、事業番号19から22については、7月の9日までに御提出いただけたらというふうに今、思っておりますので、今ヒアリング自体もまだ現在進行中なので、順次終わったところから修正の御提出をお願いをさせていただく形となります。

○事務局

先ほどの事業番号8の都市マスタープラン関係をどうするかという話と、その他の手法に入れるかどうかの部分については、確認をして皆様にお諮りします。あと、地域防災計画の公表の部分については、もう一回事実の確認をしてから皆様に送りますので、それを踏まえて修正していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。今、御説明いただいたように、前回会議で配布していただいた資料3に記載のものを、もう一回確認しますので、皆さんも、そういうことでやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございますが、特によろしいですか。

特にないようでしたら、以上をもちまして、令和８年度第３回市民参加推進会議を終了いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。